

保育かながわ

発行所
横浜市神奈川区沢渡4の2
神奈川県保育会
発行人
富 田 英 雄
題字
故 内山岩太郎 筆

神奈川県保育会の皆様には、日ごろから本県の保育行政の推進にご理解、ご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

いよいよ二十一世紀の幕が開きました。本県では、新世紀が「夢」や「希望」に満ちた世紀になるようにとの願いを込めて、本年を「希望の年」と位置づけ、県民の皆様のご参加をいただきながら、様々な記念事業を開催し、その成果を将来につなげていきたいと考えております。

そして、何よりも明日を担う子どもたちの健やかな成長を全ての県民の願いとして、この神奈川に希望に満ちた明るい社会を実現していかなければなりません。

しかしながら、今、子どもたちを取り巻く環境は大変厳しい状況であります。

なかでも、大きな社会問題となっている親による児童への虐待につきましては、日々、痛ましい出来事が跡をたたず、深く心を傷めております。

県では、こうした事態に対処するため、新年度から、児童虐待の早期発見、早期対応に向けた児童相談所の体制を

強化するとともに、虐待した親に対する指導の強化も図ることといたしました。

しかし、早期発見には何となく、日々子どもに接する立場の方々の協力が不可欠でありますので、皆様方には保育活動を通じて児童虐待の早期発見にご尽力いただきませう、期待を寄せているところであります。

また、早期発見とともに、未然防止も重要です。



神奈川県副知事 室谷千英

保育の位置づけと今後の方向性

現在、子育て家庭においては、家族間や地域社会との関わりの中で、母親が孤立感を抱き、子育てに対しての不安や負担感などの大きなストレスを持つことも多く、そうしたことが虐待につながる要因の一つとも考えられております。

そうした時代であればこそ子育て家庭を社会全体で支え、子どもの人権を守り、心身ともに健やかな成長を支え

ていく。そんな社会づくりが必要であります。

今、都市部を中心として就業形態や就業時間が多様化し、また、近年の核家族化や少子化の進行、地域社会の変容など、子どもや子育てを取り巻く環境が変化しています。

そして、保育サービスも家庭に代わるサービスに止まらず、家庭で養育されている子どもや親に対する支援も強く求められてきております。

こうしたニーズにいかに対応していくかが、今、保育行政の大きな課題となっております。

本県では、これまでも市町村と連携しながら、入所待機児童の解消対策や延長保育、夜間保育など多様な保育サービスへの支援を行ってまいりましたが、今後、こうした保育サービスをそれぞれの地域の特性にあわせて、より一層充実していくことが必要であります。

そこで、新年度から新たに休日保育に取り組むほか、県民の皆様身近な保育所で一時保育が展開されるよう充実するなど、地域の取組に対して積極的に支援し、県民ニーズに応じた多様なサービスが提供されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

このような取組により、子どもたちの健やかで個性豊かな成長が生まれ、子どもを生み育てることに夢をもてる社会が実現することを切に願うものであります。

皆様は、これまでも、保育や子育て支援のあり方など新たな課題について、様々な機会をとらえて討議、研究を深められ、保育の質の向上にご尽力いただいております。その活動は誠に心強い限りであります。

今後とも、多様な保育サービスの推進や地域の子育て家庭に対する支援などに、より一層のご理解とお力添えをお願い申し上げます。

最後に、神奈川県保育会のご発展と、貴会員の皆様のご活躍を心からお祈りいたします。

現在の世相と保育者養成に思うこと



横浜女子短期大学学長

平野 建次

昨年九月、神奈川県保育士養成施設協会主催の懇談会の際、神奈川県保育会会長の福田英雄先生が養成校の先生方に話されたことが心に残っています。「子どもを愛し、心から抱きしめることが出来、そのやさしさが背中ににじみ出ているような保育者を私たちは求めています。」保育者の存在のあるべき姿を端的に表現したすばらしいお言葉でした。

横浜女子短期大学の創立者、平野恒が保育者養成六十年の歩みの中で、保育者に最も求められているものとして、くつかえし強調してきたことは、「形で示される以上に大切な心」と「感謝の気持ち」でした。しかし、最近では、日常茶飯事のいろいろな場面で「心」と「感謝」の欠如を感じることが多くなってしまいました。テレビや新聞を見ても、自由勝手、自由気まま、さも

なくば、ムカつく、キレルと云った類の犯罪が目につき、被害者は省みられず、犯罪の原因分析やらでは責任が転嫁され、果ては雲散霧消してしまふような印象を受けます。あまりにも理屈が多いのです。こういったメディアの影響もあるでしょうが、家庭でのしつけ、小・中・高での教育の問題などから社会のモラルが低下している感があり、礼儀作法といったものも悪気ではなく、気づかぬ若い世代も多いようです。最初ごく一部の人人々に限られていても、気づかぬから、悪気はないからです。ますます長じてきては次第に道徳なき社会を呈してしまうのではないかと懸念せざるを得ないのが今の世の中かもしれせん。しかし、それらを見て、外見でなく内容だといったようなコメントをする人もいますが、私には偽善的な弁護、また、

本人たちにとっての言い逃れに思えます。やはり、外見、言葉遣い、礼儀作法の乱れは心が伴わないことの現われではないでしょうか。将来、子どもの指導者となるべき保育者への道を歩む学生にはそのようなことであって欲しくないのです。ましてや、昨今「心の教育」が謳われ、改訂された幼稚園教育要領にも、保育所保育指針にも保育のなかで、子どもたちに生きる力の基礎を育てることが取って保育者に求められているのです。

私は現在、保育士養成を行っている県内の大学十校と専門学校二校で構成する神奈川県保育士養成施設協会(旧称神奈川県保育母養成施設協会)の会長をさせていただいています。この協会の発展のためにご尽力された鎌倉女子大学のご松本尚先生が会長でいらした昭和六十年に、行政、保育会、

社会福祉協議会等の代表の方々を協会にお招きしご指導願った際、「保母(当時は保育士でない)養成にのぞむ」としていただいたご意見は、現在でも養成校において、学生指導をしていく上で、ますます努力を要するものばかりです。即ち、「保育者として必要な人間性。すなわち思いやり、たわりの心をもち、明るく素直で親切な人柄を培うこと。」「礼儀作法・言葉遣いについても、保育者として恥ずかしくないものを身につけるべく努力すること。」「服装・動作についても同様で、全て幼児のお手本となるべく、なりふり、髪型のひとつひとつも、一挙手・一投足にも留意すること」等です。こまかいようですが、こうして培われたものが保育者としての「教養」につながるのではないのでしょうか。教養のことを英語で Culture といいます。語源は「耕す」という意味です。よく耕された畑ならば一滴の雨の水もよく浸透します。そうでなければ沁み込まないし、はじき返し、無駄な水となつて流れ去ってしまいます。実習、

就職等でお世話になる各園の園長先生方をはじめとし、経験豊かな先輩諸先生方の心あるご指導を学生たちが実習のときも、就職した後も無駄なく吸収して欲しいものです。本人の日々の学びに対する「心構え」と「感謝の気持ち」に負うところでは、福田先生の云われる「やさしさが背中ににじみ出ているような保育者」になるための基本的な姿勢ではないでしょうか。

最近のように、子育て支援が叫ばれ、ますます盛んになりつつある乳児保育から数えれば、五・六年の保育を受け子どもたちも多くなりました。その間の子どもの成長は本当に劇的なものです。子ども達のこのような成長ぶりに日々接する保育は素晴らしい仕事といつも思っております。この子どもたちの豊かな成長のために役立ち、活躍できる、保育者の卵を神奈川の保育界に送り出せることを養成校の立場として心から願ひ祈るものです。どうぞ、これからも変わらぬ、皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

第44回 全国保育研究大会

福島県郡山市で開催

豊かな自然の中に歴史ある名所と現代文化が調和をなしている街、福島県郡山市で「第四十四回全国保育研究大会」が十一月八日から十日の三日間にわたり開催されました。

『子どもを産み育てる「夢」ある社会をめざして、保育のあり方を考える』をテーマに全国各地の保育関係者、千八百名が集い、二十一世紀の保育を考える意義ある大会となりました。

大会第一日目は郡山市文化センターにおいてかわいいう園児による霊山太鼓の響きと吟詠会の剣士による勇ましい白虎隊剣舞で幕を開けました。

開会式では福島県保育協議会の宮内会長の開会挨拶、福島県保育協議会先崎理事の児童憲章朗読後、主催者として全国保育協議会中辻会長、全国社会福祉協議会土井副会長、福島県社会福祉協議会山田会長の挨拶が行われました。次に保育事業に尽力された方々が三百三十三名の表彰が行われ、県内からも七名の方々が



その功績をたたえられました。その後、来賓の厚生省児童家庭局清水保育課長、福島県佐藤知事、郡山藤森市長から祝辞をいただき開会式を終了しました。

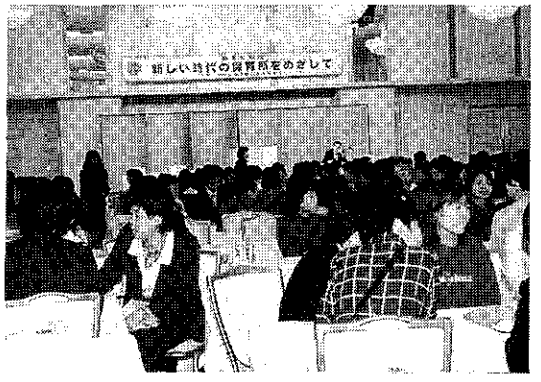
続いて厚生省児童家庭局保育課の小西保育専門官より行政説明が行われ、人口の減少過程のひずみにおける労働人口の減少や市場規模縮小、高齢化世帯の増加等の時代背景、男女共同参画施策の推進による少子化対策、規制緩和の問題、待機児童対策、保育ニーズへの対応、そして認可外保育施設の問題等の説明が行われました。

第二日目は第三会場にて九つの分科会に分かれ、研究・討議がなされた。その中には「新しい時代の保育所をめざして」「人材確保と職員養成を目標として」「多様化する特別保育」「保育所運営のあり方」「保育所保育指針と実践」○歳、一、二歳、三歳以上児」「子供の発達と異年齢児保育」「子供の食事・栄養を考える」等について、どの分科会でも熱心な発表と討議が行われた。

第三日目は再び郡山市民文化センターにおいて全体会が開催されました。議長の中辻会長より全体総括、福島県保育士部星会長より大会宣言が朗読され、採択されました。続いて記念講演として登山家の田部井順子氏が「世界の山々を歩いて」と題して今までの

登山経験の貴重な体験と現在は山の自然を守るための活動を推進しているというお話を伺いました。自然の素晴らしさと怖さの両面性を肌で感じ、大切な自然を守っていくという思いやりの心は、保育に携わる私達の気持ちと相通じるものを感じさせてくださいました。

閉会式は、福島県保育協議会中嶋副会長の閉会挨拶後、次期開催地の島根県保育協議会森山会長の歓迎の挨拶、全国保育協議会佐藤副会長の閉会のことをもって三日間の大会の幕を閉じました。



選ばれる仕組み

全保協保育制度委員

草山 充

年度末を迎え、新県単補助制度での決算はどうだったろうか。平成十五年度に予定されている見直しにも、あるべき方向性を整理しつつ、それぞれに次年度以降の保育事業の持っていく方を検討する必要がある。

社会福祉基礎構造改革の趣旨であった「利用者主権」を踏まえた選択の出来る仕組みが整いつつある。まず、保育情報の提供については、インターネットを利用した国の態勢、認可外施設を含めた市町村の広範な保育情報など、苦情解決システムや第三者評価の問題も、選択に価する保育所づくりを進めるものである。保育所は、いわゆる「選ばれる時代」に入ったわけであるが、公立民間ともに、選ばれないまま生き残ることは出来ない。となると、競争は避けられないが、ルール無き競争を招来することがあっては

ならない。つまり、保育の内容や質に関して、国民が納得できるものであること、子育てにふさしいものであることを最低限守られるべき枠(条件)とする必要がある。徒に人件費の切り詰めに走ることがあっては、効率的に多様な保育サービスの供給や質の向上を図るといふ競争原理導入の目的に反することになる。まさに、情報提供、苦情解決、第三者評価の仕組みは、最低基準や保育指針と並んで、保育の質を維持し利用者を守る枠になるわけであり、国民への保育所保育の理解や利用者へ個別園の理念を明らかにするよき機会となる。

ところで、民間事業者の参入では、遊休設備を持つ企業や公立園の企業受託が注目される。参入増加のために条件を低くすることが規制改革等の分野で検討されている。男女共同参画会議でも、保育関連の話題が大きい。幼保一元化、公立園の民間委託、保育パウチャー等だ。政界での議論は、議員に不利なものではなければ実現も早い。

また、二十一世紀の保育所経営が危機管理を抜きに進まないことも年頭に置く必要がある。特に、今まであいまいだった利用者との契約責任が、利用者の権利意識や社会の関心の高まりと共に、保育所にとっては厳しいものとして明確化していく。善意の保育所経営者を前提とした世界は消えつつある。各園のどこに事業の永続を妨げる危機を招く要素があるのか、再点検しながら対策を検討すべきだ。特に、外の社会に目を向けることで、ヒントを得たい。

最後に、保育制度について、無認可施設での昨今の大きな事故やそれへの防止策あるいは、一般的に保育の質の維持向上のための財政支援までが利用者保護の中味だと考える以上、行政の大きな責任や関与も必須である。そこで、具体的な内容は今後の課題として、利用者身近な保育所が保育サービスの提供主体として責任を負いつつ、行政と利用者の新たなトライアングルの関係を構築していくのが現実的と考えられる。

変動の社会を

乗り切るために

経営問題委員会

委員長 鈴木 源二

昨年、六月七日付けで社会福祉法が改正施行され、社会福祉事業の経営者は、利用者等からの苦情の適切な解決に努めることが義務づけられました。会員の皆様におかれましては、すでに要領等理事会で承認され実施されているところもあると思います。

さて、県保育会(経営問題委員会)では、神奈川県版の苦情解決の仕組みを作ろうと委員会でも議論をかさね、県児童福祉課にも意見をいただいで遅ればせながら完成いたしました。先般、園長研修で要領、様式等はお配りしました。皆様の中で、必要な方は地域から出られている委員さんから先日の委員会で『ワード形式のフロッピー』をお渡ししていますのでご利用下さい。この神奈川県版要領の違は、「苦情」という言葉を書式等

から一切なくしました。これは、より良い保育園にしていこうというこのシステム本来の趣旨を考慮した上で、「意見・要望等」に変えたのです。また、一番大きな違いは、第三者委員会「保育園利用者相談室」を、県保育会におくことです。このように、共同で第三者委員会を設けることにより中立、公平性や効率的な機能を発揮できるからです。後日、保育園利用者相談室設置の趣意書及び設置要領をお配りしますので、ご理解を賜り、会員の皆様にはご利用いただきますようお願いします。

この経営問題委員会では、会と会員はもちろん会員同士の情報交換の場を、インターネット通じ構築していきたいと思っております。ホームページも、ただ情報を配信するだけのものではなく、掲示板やメール機能を充実させて、双方の場にしていきたいです。是非ご参加下さい。

園長研修会

平成十二年度の園長研修会は晴天に恵まれた箱町強羅のまとい荘において二月二十日から二十一日の二日間密度の高い内容の研修が展開されました。

最初の研修は、当会会長であり、全国保育協議会予算・保育対策部長でもある富田英雄先生より「二十一世紀の保育所経営はこう変わる」と題して、省庁改変により厚生労働省雇用均等児童家庭局となつてからの保育園の役割の変化、今後到来するであろう諸問題について、解説していただきました。

続いて県児童福祉課企画・養護班浜田尚樹副主幹より昨年十一月二十日に施行された「児童虐待の防止等に関する法律」について、条文の解説や氏の児童相談所時代の体験に基づいた、わかりやすい説明をいただきました。
昼食後、鎌倉女子大学政学部教授箕原實先生より「苦情



解決の諸問題について」と題して、歴史的背景から、また技術的な側面から等、多方面からお話を展開していただき、予定時間を三十分ほどオーバーするほどでした。
翌日は、当会副会長で、全国保育協議会特別委員の草山充先生が「保育制度上の重要課題について」と題して保育をめぐる制度の状況についてお話され、続いて、当会副会長で経営問題特別委員会委員長の鈴木源二先生から県保育会のおける苦情解決システムの構築状況（第三者委員会の設置）について説明をいただきました。最後に、富田先生より昨日、時間の都合で、残っていた部分のお話をいただき、盛会裡に研修は終了しました。

受章おめでとうございませう

◎永い間ご苦労さまでした

平成十二年度中に本会関係者で次の方々が表彰の榮譽を受けられました。

◎春の叙勲 勲七等宝冠章

元岩瀬保育園

西海 延江 様

◎春の藍綬褒章

善隣園保育センター分園

小久江 富美子 様

◎秋の叙勲 勲六等瑞宝章

わかたけ保育園

吉川 久子 様

◎秋の藍綬褒章

元横内保育園

細井 マサ子 様

◎厚生大臣表彰

ゆうかり保育園

北原 頼子 様

◎全国保育協議会会長表彰

市立須賀保育園

宮川 照子 様

松林 保育園

小川 晃 様

市立厚木保育所

渋谷 清乃 様

酒田 保育園

露木 省子 様

町立中津南保育園

森屋 茂子 様

市立草柳保育園

安部 朋子 様

◎県保母賞

町立国府保育園

小澤 悦子 様

市立南足柄保育園

加藤 紀代美 様

市立花水台保育園

近藤 正代 様

長岡 保育園

土屋 しげ子 様

梅雲 保育園

渡邊 ヒデ子 様

◎県保育会会長表彰

百三十三名（お名前省略）

卵・乳・豆・除去お菓子

食器・防災用品・調理器具取扱

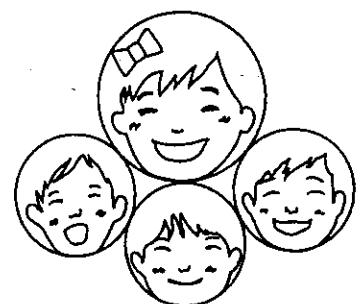
有限会社

カジユケマ

〒252-0813

神奈川県藤沢市亀井野2丁目3-10

専用電話 0466-82-6401 専用FAX 0466-82-1278



カジユケマ・ファミリー



平成12年度 主任保育士研修会開催

平成12年12月1日鶴屋町フォーラムにて



平成十二年度主任保育士研修は、講師の皆様のお顔ぶれからも、心待ちにされていた方も多いようで、百六十名もの参加者を集めて開催された。

苦情解決の 諸問題について

鎌倉女子大学教授
箕原 實 先生

子どもを取り巻く環境の变化について述べられ、その上で、今回の苦情解決の根拠となっている社会福祉基礎構造改革と社会福祉法について説明していただいた。苦情解決の方法では、密害化せずにオープンにしかもきちんとした手順を踏み曖昧にしてはいけないことが認識できたように思う。

- ① リレーション(信頼関係)をつくる
- ② 問題の核心をつかむ
- ③ 適切な処理(処遇)

は、大変参考になった。

苦情に対しては、謙虚に対応し、苦情を持ちこむ親も包括して、健全育成のきっかけととらえる統括的な考え方を持つこと。サービスポイント検査を行う良いチャンスとして発展の方向に改善することが大切だということをもとめとしておっしゃられていた。

いずれにせよ、苦情解決については、受付の役割が非常に大きく、対話の技術・態度など、さまざまな要素が要求される。苦情解決が、良い方向に生かされるとすればそれは、受付の善し悪しにかかっているような感想を持った。

子どもの未来と 保育事業の

あり方を展望する

県保育会会長・全国保育協
議会予算保育対策部会長
富田 英雄 先生

まず、一月からの省庁改変により、厚生労働省、雇用均等・児童家庭局保育課の所管となるが、これにより、保育園の主たる目的も、働く母親

を支援する施設となった。私たちにあってこの改変や、その後に予想される、直接契約・幼保一元化などの改革は、大きな意識の転換を求められるものであり、大変厳しいお話しを受けとめた。情報をよく見極め、柔軟に対応してゆかなければならないことを痛感した。

しかしながら、今の子ども・親のお話では、日頃、保育現場で感じていることも多く、大変共感できるお話であった。現代の子どもの教育と

現代の子どもの 教育と

教育を考える

川崎医療福祉大学教授・横
浜総合リハビリテーション
センター参与・ノースカロ
ライナ大学非常勤講師
佐々木正美 先生

現代の子どもの姿を象徴的にあらわすのが「ままごとあそび」。ペット役が最も人気で、母親の役を引き受ける子どもがいない。こんなお話しが始まった、佐々木先生の淡々としながらも説得力のある問題提起に、またおおきな宿題

この言葉を、子どもたちに心から伝えられる保育を實踐してゆきたいと心に誓った。私たちが取組まなければならない最も重要な内容とあって、聞く側の意欲がひしひしと感じられ、静かな熱気と緊張感につつまれた研修会場であった。

保育の目前夜祭開催

長年にわたり子ども達の健全育成に尽力された保育士の功績をたたえる県保育賞の受賞者・春秋叙勲・褒章、厚生大臣表彰を受賞された方々をお迎えして、十二月一日(金)横浜東急ホテルにて保育の目前夜祭が開催されました。

当日は、県児童福祉課・保育士養成校代表者・ゆりの会・保育士会・保育会々員他、百七十余名出席のもと各受賞者に花束が贈呈されました。

主催者を代表し県保育会富田会長より、保育会活動や全国ニュースをふまえての報告と共に、受賞された皆様の保育指導や多方面にわたる活動紹介とともに功績を讃えてのお祝いの言葉がありました。

来賓を代表して県児童福祉課斉藤課長代理・保育の日運営委員会小川委員長・ゆりの会長野会長より祝辞を頂きました。



その後アトラクションでは、童謡・アニメソングや歌謡曲等で幅広い音楽活動を続けているK&k(けい太とこう太)のフォークギターに乗せて歌うさわやかなハーモニーに会場が包まれ、童謡と一緒に歌ったりご馳走をいただきましたながら、和やかな語らいのなかで前夜祭は盛大に行われました。

保育所調理員研修会

去る一月二十三日行われた本研修会は百三十人余の栄養士、調理員の方の参加を得て、広い県民センターホールも狭くすら感じさせるほどでした。

第一部は午前、午後一講義づつの構成でしたが冒頭、富田英雄・県保育会会長は、あ

いさつの中で今若いお母さんの問題に触れ、乱れた食生活に警鐘を鳴らされた。そして改めて保育園における愛情のこもった給食の意義を強調、出席者は皆うなずきながら聞いていました。それはまた規制緩和の一環としての『給食の外注』に対する批判でもありました。

さて第一講義は『調乳・離乳食にはじまる子どもの食事』というテーマで白梅学園短期大学非常勤講師であり管理栄養士でもある田原喜久江氏の講義でした。

まず大切にしたいこととして四点あげられました。

第一点は『安全と衛生』特に0157の問題は大きなきっかけになりました。

第二点は『一人一人を大切に』ということで、乳幼児期の食生活は育児の原点であること、そして子どもの成長発達には非常に個人差があることが強調されました。

第三点は『職員間のチームワーク』保育の仕方について共通理解が必要であること、また仕事の分業化もし過ぎる問題であるとの話もありました。

第四点は『家庭とのかかわり方』食事に関しては苦手な母親が増加しておりここでも保育園の果たしている役割の大切さが強調されました。

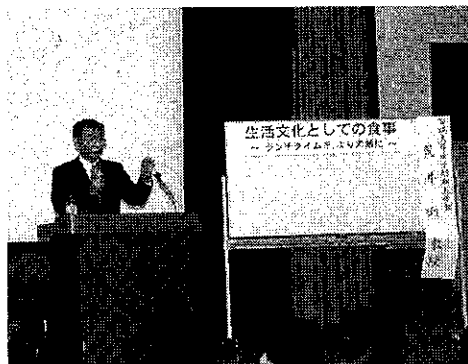
またスライドを通して離乳食の在り方、与え方のお話がありました。

午後は白鷗大学女子短期大学教授である荒井冽氏による講義でした。

テーマは『生活文化としての食事』今や「さあ皆で」の時代から「〇〇ちゃん、〇〇くん」の時代であり、一人一人を大切に作る時代となっています。また親が育児をエンジョイできるように援助するのが保育園の役割、園は子育てサロンとしてお茶の用意ぐらいすべきです。

かつての卒園生の嫌な思い出が給食と昼寝だったという話を紹介しながら時間から時間のデイリープログラムを考え直し今後は空間的な配分を考えるべきと強調され示唆に富んだ講義でした。

第二部は東急ホテルでの試食会、ハッピーな時間でした。



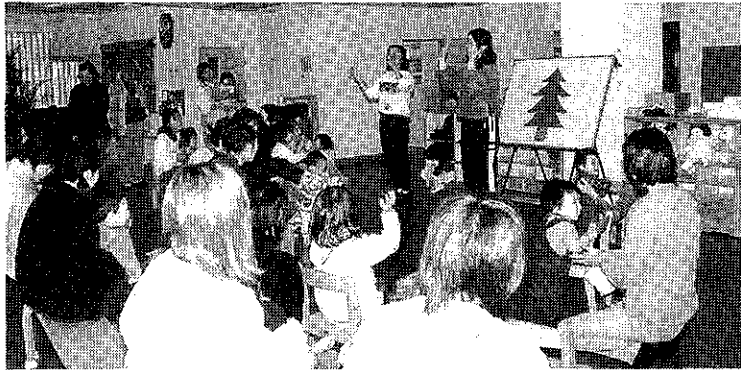
三浦市子育て 支援センターを 見学して

見学して

三浦海岸の先には剣崎、後ろには横須賀の火力発電所が見える分かれ道を右折、京急三浦海岸駅近くに上宮田小羊保育園があった。

本日十二月十三日はふれあいデイの開催日で五十組の親子が、担当保育士のパネルシアターなどのグラグラムに熱心に参加していた。

今年度保育園、デイサービスセンターの改築と同時に三浦市の委託を受け子育て支援センターが開設した。社会福祉法人がこの事業を受託したのは県下で初めてとのこと、理事長の生野先生はじめセンター担当の松本先生の熱心に取り組む姿勢に一同頭が下がる思いであった。育児相談、一時保育、ふれあいデイの事業を通して地域の子育て支援を展開されている姿を肌で感じる事ができた。開放的な施



設、配慮された調度品、子どものために考えられた遊具、教具等の設置に共感させられた。が訪問時の園長先生のなんとも言えない人を迎え入れる笑顔がこの保育園の姿であろう。

編集後記

桜吹雪の舞う中、新入、進級の子どもたちに囲まれ賑やかな季節となり、またうれしい時期となりました。

今年度は、保育園が社会の目により一層注目を浴びた年であったと思います。無認可保育園、省庁再編、特別保育の拡大、待機児童対策、情報公開、保育所利用者からの意見、相談対策、第三者評価への取り組み、幼稚園の延長保育等の動静、企業の保育事業参加、小学校との連携等々挙げれば限りのないほど諸課題が目前に山積みになされています。今や社会や保護者は、保育園の諸情報を瞬時に手に入れることが出来る時代です、これには各園個々で対応することと同時に、保育会でも課題検討して各園へ情報提供し各園はそれを園運営の一助にしたいと心が肝要であります。今こそ、本保育会が情報発信基地としての役割を担う時であることを再認識しなければならぬと思います。

当社は

きれいな すなば

をモットーに
園児のあそび場として大切な
すな場の年間管理を
しております



年間管理システムによる

サンド・クリーン・サービス



Step1 加熱殺菌殺虫処理

Step2 オゾン水殺菌処理

Step3 熱水殺虫処理

Step4 オゾン水殺菌処理



※Step 1～4 処理時、異物除去

■コスモ石油グループ

株式会社 **コマタス** サンドクリーン事業担当

〒230-0053 神奈川県横浜市鶴見区大黒町9-1

TEL.045-521-2050 FAX.045-521-2569

Internet HomePage : <http://www.comotas.co.jp>